

全国健康保険協会大支部による加入事業所に対する  
健康経営の普及促進事業への協力事業者 公募要領

1. 目的

全国健康保険協会大支部（以下、協会けんぽ大支部という。）が実施する「健康経営の普及促進事業（以下、本事業という。）」に協力いただける事業者の公募について定めるものである。

2. 公募期間

令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 2 年 4 月 15 日（水）

3. 応募方法

別紙 2「健康経営の普及促進事業協力応募申込書」および別紙 3「保険料納付に係る申立書」に記入のうえ全国健康保険協会大支部（〒870-8570 大分市金池南 1 丁目 5 番 1 号 J : COM ホルトホール大分（MNC タウン 2 階））へ郵送にて提出すること。

※令和 2 年 4 月 15 日（水）必着

4. 応募要件

次の要件の全てを満たす事業者であること。

- (1) 本事業への協力業務を無償で提供できること。
  - ・協会けんぽ大支部加入事業所への健康経営及び関連事業の普及促進の協力・連携
  - ・協会けんぽ大支部加入事業所への「一社一健康宣言」事業の周知・広報
  - ・協会けんぽ大支部が実施する「健康保険委員」事業の周知・広報
  - ・協会けんぽ大支部が配信する「メールマガジン」の周知・広報
  - ・協会けんぽ大支部加入事業所の健康づくりの促進
  - ・健康経営の普及促進にかかるセミナー等の開催への協力・連携
- (2) 本事業者として選定後においても「一社一健康宣言」に付随した商品等の創設または販売は行わないこと。
- (3) 健康経営アドバイザー、日本健康マスター検定、メンタルヘルスマネジメント検定等の有資格者の配置など本事業に関して十分な知識を有する体制があり、現に健康経営促進に関する事業を行っていること。
- (4) 本事業を広範かつ効率的に実施するため、大分県内を広範にカバーできる組織及び人員体制を有する事業者であること。
- (5) 協会けんぽ大支部加入者の健康増進等、加入者及び事業主の利益の実現を目的とした公益性の高い取組みであることを十分に理解していること。
- (6) 協会けんぽ大支部が民間企業の営利に当たる活動を行ってはならないことを十分に理解していること。
- (7) 特定の業種において特定の企業が競争上有利とならないよう、協会けんぽが当該特定の企業以外と連携することに何ら意義を唱えないこと。
- (8) 協会けんぽ大支部が特定の企業の事業を推奨していると第三者が解するような活動を行わな

いこと。

- (9) 政治的、宗教的な内容を含む取組みではないこと。
- (10) 実施内容が社会秩序や公序良俗に反するものではないこと。
- (11) その他法令、規則等に違反するものではないこと。

5. 選考方法

前記の応募要件を満たし、本事業の普及促進に対して、非営利かつ公平、公正な取組みが期待され、協会けんぽ大分支部加入者及び事業主の利益の実現に適切に寄与できる企業(団体)と認められる事業者を選考する。

6. 提出書類

- ・別紙 2 健康経営の普及促進事業協力応募申込書
- ・事業所パンフレット
- ・別紙 3 保険料納付に係る申立書
- ・社会保険料納入証明書または領収書写し (※直近 1 年間)

7. 選考結果

選考結果は書面により通知します。

9. その他

具体的な本事業の普及促進にあたっては、別途、書面による覚書を締結することとします。

10. 問い合わせ先

全国健康保険協会大分支部 企画総務グループ 木原・弓場元  
電話：097-573-6641